

みぞくちミニ新聞

発行元
みぞくち

購読無料
毎月発行

二か月ぶりの発行

大変お待たせしました

皆様お元気でしょうか。みぞくちミニ新聞も2か月ぶりの発行となります。平成30年4月、障害者総合支援法の改正がなされました。すでに皆様にはこれを踏まえた利用契約書の更新をして頂いた次第です。

皆様ありがとうございます。改正支援法の概要は、主に利用報酬単価の見直しと、新たな福祉サービスの追加でした。これらの変更に伴い、記者（所長）も新たな書類を県に提出する作業がたび重なり、毎月発行のミニ新聞に穴を明けてしまう事となり、申し訳なく思っています。6月からはみぞくちの様子を毎月お伝えしていきます。乞うご期待。

障害者総合支援法改定のポイント

- 障害者総合支援法の改定ポイントは5つ。
1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援。
 2. 医療的ケア児への対応。
 3. 精神障害者の地域移行の促進。
 4. 就労系のサービス
5. 障害福祉サービスの持続可能性の確保。方向性としては、地域での生活を基盤としたものだ。
- みぞくちの皆さんに關係することは、先般の利

四月・新たな年度

スタート

年度が新たになり、生活グループ・就労グループ共に新しい仲間が一人ずつ増えました。もう6月ですから、お二人ともみぞくちでの活動にも慣れ、毎日活気のある活動が出来ているようです。

また、恒例の花見もおいしい弁当を持参して全員で参加しました。さらに、生活グループでは、外出はより少人数で、ご本人のご希望に合った形となりました。目的に沿ったゆったりのんびりとした外出となりました。

しかし、所長は本当に慌ただしい4月でした。

五月の様子

5月は久しぶりの参観日を実施。土曜日でしたが、ご都合をつけていらして下さったご家族の皆さんには感謝。

就労グループはいつものように作業。ご家族の方にも作業をお手伝い頂き、はかどったようです。

生活グループは午後から寄せ植えづくり。各々に一鉢ずつ思い思いの花を寄せ植えて、ご家庭に持ち帰っていただいた。普段ご家庭と一緒にこのようなことを

されるかどうかは分りませんが、ご本人・ご家族とも張り切っていた様子を窺うと、良い思い出にはなったのではないかと感じます。

そのあとは、保護者懇談会。ご家族の皆様方の思いを、言葉にされたことと思います。みぞくちの活動は皆様方のご協力があつてこそ成り立っています。忌憚のないご意見をいつでもお願いいたします。